

体育施設再編計画の策定方針等（案）

現在、市内には体育施設として位置づけている体育館、競技場、プールなどが30箇所程度存在しています。

このうちの、ほとんどが伊賀市合併以前からの旧市町村から引き継いだ施設であり、老朽化の進行が顕著となっている施設が多く目立ちます。また少子高齢化による人口減少が進む中、当市では将来に渡り持続可能な自治体運営を目指して、全ての公共施設を対象に公共施設最適化計画を2015（平成27）年3月に策定し、取組を開始しました。この計画の中では、市の各体育施設について、縮小、一部縮小、複合化などの方向を定めておりますが、スポーツ振興の視点からも各体育施設のあり方を検討し、目的と位置付けを明確にしながら、総量の縮減や機能の複合化といった公共施設最適化計画の主旨も踏まえつつ、伊賀市生涯スポーツ都市宣言との調和を図るための体育施設再配置計画を策定します。

①公共施設最適化計画の方針である他自治体と比較して適正な規模、将来の人口減少に応じた規模、財政状況から持続可能な規模を踏まえつつ、地域スポーツ、高齢者スポーツ及び障がい者スポーツの促進と20年後の伊賀市の姿を見据えた計画となるよう進めます。

②旧上野市及び旧町村どの地域も、体育施設の利用については、施設が立地する地域住民の利用が主であり、地域スポーツの拠点となる施設の必要性にも配慮した計画となるよう努めます。

③体育施設アンケート結果では、体育館、プール及びサッカー場を望む声が多くありました。こうした市民の声を十分反映した計画となるよう配慮します。

④民間スポーツ施設の地域スポーツ振興における役割も考慮しつつ計画策定を進めます。